

# 甲府市議会だより

第 119 号

平成10年11月1日

編集・発行  
甲府市議会だより  
編集委員会  
電話 (35) 7054  
甲府市議会事務局



西部市民センター（長松寺町）

## 議員定数を減少する条例の 一部改正は継続審査へ

9月定例会

九月定例会は、九月十日に招集され、会期を二十二日までの十三日間と定め、市長から提出された補正予算、条例の一部改正、市道路線の変更認定、人事案件など十八案件について審議しました。

十六日から十八日までの三日間は、議案に対する質疑及び市政一般に対する質問を各会派より八名の議員が代表質問・一般質問に分かれて行い、市長等に答弁を求めました。

二十一日の各常任委員会では、本会議で付託された所管の案件について慎重かつ十分に審議しました。

そして、二十二日最終日の本会議では、各常任委員長より付託案件の審査結果が報告され、採決の結果いずれも当局原案どおり可決するとともに、国への意見書一件についても可決しました。

また、平成九年度甲府市各会計別決算並びに各企業会計別決算の認定については、「決算審査特別委員会」を設置し、閉会中継続審査を決めるとともに、「甲府市議会議員の定数を減少する条例の一部を改正する条例制定について」が議員提案され、総務委員会へ付託のうえ継続審査とすることを決め、閉会しました。

### おもな内容・ページ

- 九月定例会要旨……………①
- 市政質問／審議日程……………②
- 市政質問／質問要旨一覧……………③
- 市政質問……………④
- 常任委員会審査の主な内容／  
決算審査特別委員会の設置……………⑤
- 議会運営に関する調査・研究委員会／  
議向日誌……………⑥
- 議会関係各室内／議会史編さん……………⑦
- 請願・陳情の審査結果／意見書……………⑧



# 市政 質問



市政全般に対する代表質問・一般質問は、十六日から十八日までの三日間行われ、各会派より八名の議員が、市長の政治姿勢、行財政改革、合併・中核市構想、景気対策、福祉対策、環境問題、教育問題、防災対策等について市の考え方をただしました。主な質問と答弁の一部についての要旨は次のとおりです。

## 暴走族追放の市民運動を (民主クラブ)

【問】最近、週末になると市中心部や幹線道路へ暴走族が出没し、他の一般車両へ危険を及ぼし、またその騒音で地域住民は夜も眠れない状況にあります。

当然、取り締まりについては警察へ強く要望していく訳であります。但し、本市は「交通安全宣言都市」であることから、これら暴走行為、暴走族追放を市民運動として取り組むべきと考えますが、当局の見解は。

【答】幹線道路を中心に、交通ルールを無視した集団走行の騒音等により、平穏な市民生活に影響が出ておりますことには憂慮してい



るところであります。

警察におきましても、グループの摘発・強制捜査など強力にその取り締まりを進めておりますが、なかなか根絶するまでには至らないのが現状であります。

引き続き、取り締まりの強化を要請して参りますが、大切なのは暴走族をつくらぬような社会気運づくりであります。このため、警察をはじめとする関係機関・団体を網羅した甲府市交通安全対策会議を通じて、暴走行為の悪質性、危険性についての認識のもとに全市民的な広がりを持った気運の醸成に努めて参りたいと考えております。

## 水道料金など公共料金の 引き下げを(日本共産党)

【問】市当局はこれまで県の指導のもと、三年に一度公共料金の見直しを定期的に行ってきたが、これには何の根拠もなく、平成四年十二月の改定以降現在までの六年間はバブル経済の崩壊等により水道料金等公共料金は据え置かれて

います。  
経済企画庁長官も先の会見で、この三年間日本の物価は下落傾向にあり、据え置きは実質値上げであるとの見解を示しています。

そこで、市長は来年度以降の公共料金の据え置きというこれまでの考え方を一歩進めて、水道料金など市の公共料金の引き下げという方向に踏み出し、市民生活を守るべきと考えますがいかがでしょうか。

【答】水道料金につきましては、受益者負担の原則と独立採算性の原則に基づいて算定しており、現行の水道料金は平成五年度から七年度までの三年間の算定期間で平均八・八%の改定を行ってきました。

以来、今日まで経営の合理化、建設改良事業の効率的な投資、企業債の発行の抑制など経費の節減に努めた結果、現状では財政的には安定して参りました。

しかし、水道事業施設は巨額の投資を必要とする施設型事業であります。これら施設の適切な更新を図り、常においしくて安全な水を安定的に供給するため、職員が一丸となつて努めるとともに、市民の負担を極力抑制するため、より一層の合理化・効率化に努め、現行料金をできるかぎり先送りを

## 九月定例会 審議日程

9月10日(木)	開会、提案理由の説明
11日(金)	議案調査のため休会
12日(土)	休会
13日(日)	議案調査のため休会
14日(月)	議案調査のため休会
15日(火)	休会(敬老の日)
16日(水)	本会議、質疑及び市政一般質問
17日(木)	本会議、質疑及び市政一般質問、各常任委員会付託
18日(金)	休会
19日(土)	休会
20日(日)	各常任委員会
21日(月)	本会議、各常任委員長報告、閉会
22日(火)	休会

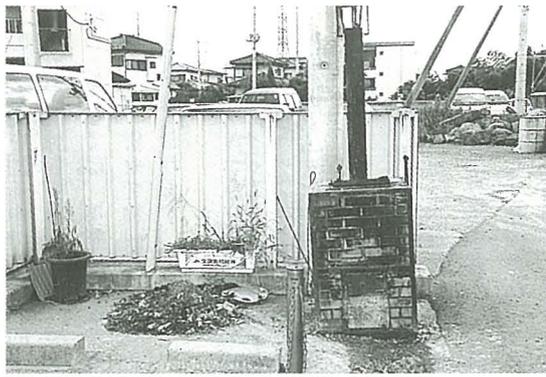
### 小型焼却炉の無料回収は

(公明)

【問】厚生省はこの五月にダイオキシン削減対策の一環として、家庭などで使われている小型焼却炉についても規制する方針を決め、本年度その実態調査を進めております。

本市においても、家庭用焼却炉はごみ減量につながるの期待から購入の際に助成をしてきた経過があります。しかし、煙や焼却灰に有害なダイオキシン類が含まれると指摘されるようになり、助成を打ち切り、使用自粛に方向転換をしたところであります。

この不用となった焼却炉の処分については、市が助成してきたこ



とを考えると行政責任として、回収希望のある家庭の焼却炉は無料で回収することが望ましいと思いますが、いかがなものか。

【答】一般家庭の簡易焼却炉の助成につきましては、平成三年より実施して参りましたが、近年におけるダイオキシン対策の一環として、昨年九月に廃止をいたしました。

現在、家庭で不用となった簡易焼却炉につきましては、有価物や資源物の回収日に集積所に出していただくか、希望により連絡をいただければ無料で回収しております。

### 中心市街地活性化法の基本方針は (新政クラブ)

【問】この度中心市街地活性化法が成立したが、本市においても中心市街地の地盤沈下に歯止めをかけるため、県・市・商工会議所・議会・商店経営者ほか関係団体等がそれぞれに中心市街地の活性化に向け、積極的に活動を展開しているところでありませう。

そこで、今回の中心市街地活性化法の基本方針の内容は。また、庁内における「まちづくり委員会」の最終報告の時期と今後の進め方、さらには庁内体制についてもお示し願いたい。

【答】中心市街地活性化法の基本



方針の中では、市街地整備及び商業活動の一体的推進の意義、位置、区域、対象となる事業や国等の支援策などの考え方が示されており、この基本方針を基に本市におきましては、当該中心市街地におけるまちづくりの目標、将来像、まちづくりの戦略等まちづくりに関連する団体等や市民の声を反映させながら、基本計画の策定を行って参ります。

なお、職員から広く募集し、自由な発想のもと、将来のまちづくりの具体的な方策を調査研究するため設置されました「まちづくり委員会」も最終報告に向け、本年十月末を目前に鋭意作成を行っております。今後は、中心市街地活性化の基本計画の中にアイデアを反映させるとともに、新総合計画

## 平成10年9月定例会質問要旨

氏名	会派	質問の要旨
細田 清	民主クラブ 代表質問	行政改革の推進について 交通安全対策について 中学校教育のあり方について
加藤 裕	日本共産党 代表質問	公共料金の引き下げについて 中小企業対策について 介護保険制度を中心とする福祉の充実について
大村幾久夫	公明 代表質問	施設管理委託と今後の取り組みについて 家庭用焼却炉の無料回収について 低公害車の普及促進について
川名 正剛	新政クラブ 代表質問	景気対策と雇用問題について 中心市街地活性化対策について 市長の三選出馬について
海野平八郎	新政クラブ 一般質問	さわやか行政サービスについて ごみ処理対策について 市道畔増坪線の整備について
柳沢 暢幸	政友クラブ 代表質問	中心市街地活性化について 市町村合併について 甲府市のできる老後の安心策について
小野 雄造	日新クラブ 代表質問	市長三選出馬の決意について 市立病院跡地利用計画について 甲府商業高等学校百周年に向けての取り組みについて
原田 英行	日新クラブ 一般質問	ファミリー・サポート・センターの設立について 環境問題について 水道水源の危機管理について



との整合性を図る中で、具体的取組みを検討して参ります。組織につきましても、事業の規模や進捗に並び、併せて検討して参りたいと考えております。

### 「さわやか行政サービス」の推進を（新政クラブ）

【問】昭和六十三年から実施している「さわやか行政サービス運動」について、市長はどのように評価し、どのように改善を進めてこられたのか。また、窓口業務についても、休日に証明等だけでなく各種行政相談コーナーなども開設すればと思いますが、市長のご所見をお伺いします。

【答】「さわやか行政サービス運動」は、行政改革の一環として取

り組んでいるものでありまして、その内容は、丁寧な対応、便利さの向上、迅速な処理、などの観点で行政の総点検と改善を推進していくものであります。本市にとっても市民の立場に立った、親切で真心のこもった市政推進のために大切な取り組みと認識しており、職員研修や実務体験研修の充実、申請手続きの簡素化として各種申請書の押印を減らす取り組み、禁煙タイムの設定や喫煙コーナーへの空気清浄器の設置などに取り組みんで参りました。今後も市民から親しまれ、信頼されるよう努めて参ります。

また、窓口業務の拡大につきましては、週休二日制の進展、女性の社会進出等、市民のライフスタイルの多様化に因應する市民サービスの向上を図るため、十月から毎週日曜日に青沼窓口サービスセンターでの住民票の写しや諸証明の発行業務を試行して参ります。市の業務は、幅広く市民サービスの窓口対応をしており、休日等の業務の拡大につきましては、労働条件や諸経費とのかかわりから「費用対効果」等の課題がありますので、現時点での業務の拡大は大変困難な状況にあります。

### 合併への準備は（政友クラブ）

【問】まず、庁内に設置されている「市町村合併及び中核市構想庁内連絡推進会議」の検討内容は。次に、現在青年会議所等民間団体が合併に向け積極的に活動しているが、甲府市としても合併への機運の醸成のため、市民アンケート等を実施する予定があるのか、また、これら民間団体等への助成制度を県に対し要望していただきたい。

さらに、合併後のシミュレーション及び庁内への担当部課の新設についてもお示し下さい。

【答】「市町村合併及び中核市構想庁内連絡推進会議」は、合併やその先の中核市構想に必要な基礎資料とするため、合併の歴史やスタイルをはじめ、周辺町村の行政水準等を主体とした基本的事項や中核市移行後のメリット等を調査研究しております。

また、青年会議所等各種団体におきましては、既に積極的な取り組みをしていただいておりますがさらに多くの住民の皆様の理解が得られるよう、シンポジウムや講演会の開催、さらにはアンケート調査についても積極的に対応し、住民意識の醸成に努めるとともにこれら関係団体に対し、山梨県市長会を介して県に「広域行政推進活動費補助金制度」の創設を要望しております。

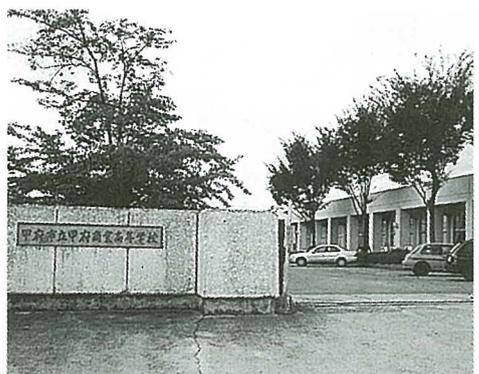
きましては、周辺町村の機運の盛り上がり状況や住民の関心度等を見極めたうえで描いて参ります。また、庁内専門組織についても、地方分権の推進状況、事務の拡大等も見極め検討して参りたいと考えております。

### 甲府商業創立百周年に向けて（日新クラブ）

【問】甲府市立甲府商業高等学校は、県内の商業高校の中心的存在として、卒業生は県の経済の発展に寄与するだけでなく、国内外においても経済人として重要な位置を占めております。質実剛健、不撓不屈、士魂商才の伝統ある校訓は在校生に受け継がれ、まもなく創立百周年を迎える歳月の中には時代の推移とともに幾多の変遷を余儀なくされながらも、建学の精神は変わることなく受け継がれ、さらに発展しようとしています。

この、甲府市立甲府商業高等学校の百周年記念事業等の実施計画について、当局のご所見をお聞かせ下さい。

【答】長い歴史と輝かしい伝統に培われ、多くの優秀な人材を輩出してきた甲府商業高等学校は、明治十四年の創立以来、平成十三年には百周年を迎えます。百周年の記念事業につきましては、平成十一年度と同窓会、PTA、市民等



の代表にもご参加いただく中で、実行委員会を組織し、意義ある事業に向け取り組んで参りたいと考えております。

### 飲料水の安全管理は（日新クラブ）

【問】和歌山県のカレーへの毒物混入事件をはじめ一連の飲食物品への毒物混入事件が連日のように報道されておりますが、本市の水道事業におきましても、「安全でおいしい水」を安定供給するため職員が日夜努力されていることと思いますが、改めて水道の各施設の安全管理の概念として危機管理意識はどのように考えているのかお聞かせ下さい。

【答】本市には二つの浄水場があり平瀬浄水場には四カ所、昭和浄水場には二カ所の監視カメラを設



平瀬浄水場

置し、二十四時間体制で監視をしております。また、平瀬浄水場は河川表流水を水源としているため取水口にも監視カメラを設置するとともに、毒物劇物の混入を察知するため常時魚類を飼育し、監視を行っているところであります。

監視体制のより一層の強化を図るため、本年度、毒物劇物を瞬時に察知できる安全モニターの導入を計画しております。なお、各配水池等につきましては、開口部、門扉等の錠前や塀、フェンス等の点検を常に行い、施設管理に万全を期しております。

### 総務委員会

#### ◆四案を可決

- 甲府市駐車場条例の一部を改正する条例制定について
- 甲府市市民センター条例の一部を改正する条例制定について
- 市政功労表彰者の決定について
- 平成十年度甲府市一般会計補正予算（第一号）中総務委員会所管分

#### ◆甲府市悠遊館条例の一部改正を可決

悠遊館は、管理委託先である団体が定めた使用規則により運営しているが、市民が利用しにくい面が見受けられるので、多くの市民が幅広く利用できるよう、運営についての指導を要望する意見がありました。

#### ◆二案に同意

- 教育委員会委員の任命について
- 公平委員会委員の選任について

### 民生委員会

#### ◆三案を可決

- 平成十年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）甲府市児童館条例の一部を改正する条例制定について
- 甲府市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について

### 主な内容

### 審査の

### 常任委員会

#### ◆甲府市国民健康保険条例の一部改正を可決

事務費負担金が一般財源化され地方交付税で処置されることとなるが、これは財政構造改革法による地方への支出をおさえ、地方自治体さらには一般国民に負担を及ぼすもので、今回の改正は保険料の増額にもつながることから反対であるとの意見があり、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

#### ◆二案を可決

市立甲府病院使用料等徴収条例の一部改正及び甲府市公民館使用料条例の一部改正の二案については、いずれも消費税転嫁を理由に反対する意見があり、採決の結果多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

#### ◆平成十年度甲府市一般会計補正予算（第一号）中民生文教委員会所管分を可決

救急医療体制整備事業においては財政構造改革法による補助金の一般財源化に伴い、市町村の負担増を強いられることから反対であるとの意見があり、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

### 経済都市開発委員会

#### ◆平成十年度甲府市一般会計補正予算（第一号）中経済都市開発委員会所管分を可決

全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しましたが、都市計画道路等の施工にあたっては地域住民に対し、詳細な計画説明を行い、十分な理解を得たうえで着工するよう要望する意見がありました。

◆請願を採択

○緊急雇用対策、創出策の実施を求める請願書

### 建設水道委員会

#### ◆四案を可決

- 市道路線の変更認定について（大国小学校西線）
- 平成十年度甲府市下水道事業会計補正予算（第一号）
- 区域外町道の路線認定の承諾について
- 平成十年度甲府市一般会計補正予算（第一号）中建設水道委員会所管分

#### 決算審査特別委員会を設置

本定例会に「平成九年度甲府市各会計別決算の認定について」「平成九年度甲府市各企業会計別決算の認定について」の議案が提出されました。

議会では九月二十二日の本会議で、これを審査するための「決算審査特別委員会」を設置しました。そして、委員十四名を次のとおり決め、閉会中の継続審査に付することに決しました。

- 委員会の審査結果は十二月定例会で報告する予定です。
- 委員長 細田 清  
副委員長 保坂 一夫

- 川名 正剛 飯沼 忠  
海野平八郎 福永 稔  
内藤 幸男 柳沢 暢幸  
金丸 三郎 雨宮 年江  
加藤 裕 秋山 雅司  
牛奥 公貴 山田 厚

### 「甲府市議会議員の定数を減少する条例」の一部改正は継続審査へ

最終日の本会議で依田敏夫氏（新政クラブ）から「甲府市議会議員の定数を減少する条例」の一部改正が議員提案されました。

内容は、現在の条例定数三十六人を二名減少して三十四人とするもので、依田氏の提案理由の説明を受け、日本共産党、社会民主党計四名の議員からの質疑の後、採決を行い、総務委員会へ付託のうえ閉会中継続審査とすることに決しました。

### 議会運営に関する調査・研究委員会を発足

民主的であり開かれた議会運営を確立するとともに、議会活動全般のあり方について調査・研究を行うため「議会運営に関する調査・研究委員会」が本年八月二十七日に設置され、九月定例会までに二回の委員会を開催しました。一回目は各会派からの委員十二名の中から正副委員長を決めた後会議に入り、調査・研究事項について各会派で検討し、次回提案することになりました。

第二回目は、各会派から調査・研究事項についての提案説明があり、その中から十二月定例会までに調査・研究結果が出せるものについては何項目か報告すること



一致しました。

第三回目以降についても、その内容を議会だよりにて掲載いたします。

- 委員会構成は次のとおりです。
- 委員長 小野 雄造
  - 副委員長 末木 隆義
  - 委員 堀口 菊雄 飯沼 忠
  - 谷川 義孝 山村 勝一
  - 宮川 章司 斉藤 憲二
  - 岡田 修 秋山 雅司
  - 牛奥 公貴 山田 厚

### 甲府地区広域行政事務組合

#### 議員補欠選挙

宮川章司議員が組合議員を辞職したことに伴い、補欠選挙が行われ、指名推せんにより中西久議員が当選しました。

### 新病院建設に関する調査特別委員会

小沢綱雄委員の辞任により、空席となっていた副委員長に駒木明委員が就任しました。

### 会派構成に変更

九月七日付けで、宥和会の内藤幸男議員が政友クラブへ、日新クラブの中西久議員、福永稔議員が新政クラブへそれぞれ所属が変更されました。

市議会の会派の構成は次のとおりになりました。

- ◇新政クラブ・九人
- ◇政友クラブ・六人
- ◇日新クラブ・六人
- ◇民主クラブ・四人
- ◇日本共産党・三人
- ◇公 明・三人
- ◇宥 和 会・二人
- ◇社会民主党・一人



### 6月

- 3日 議会運営委員会 各派代表者会議
- 3日～12日 六月定例会
- 10日 議会運営委員会
- 12日 議会運営委員会
- 19日 議員互助会研修会

### 7月

- 14日 各派代表者会議
- 16日～25日 海外視察研修（米国 6名）
- 17日 山梨県市議会議長会総会
- 23日～24日 関東市議会支会 部長会議
- 29日 総務委員会（懇談会）

### 8月

- 4日 山梨県市議会議長会事務打合せ会
- 11日 民生文教委員会（懇談会）
- 15日～19日 デモイン市友好都市四十周年記念代表団訪問
- 20日 山梨県市議会議長会野球大会
- 21日 各派代表者会議
- 27日 議会運営に関する調査・研究

### 9月

- 7日 各派代表者会議 議会運営に関する調査・研究委員会
- 8日 議会運営委員会 各派代表者会議
- 10日 議会運営委員会
- 10日～22日 九月定例会
- 16日 新病院建設に関する調査特別委員会
- 18日 議会運営委員会 各派代表者会議
- 22日 議会運営委員会
- 25日 民生文教委員会（現地視察）
- 28日 各派代表者会議 総務委員会
- 総務・民生文教委員会合同懇談会

### あなたも本会議を傍聴してみませんか

本会議では、皆さんの代表である議員の活動や、市政の方針、審議状況を直接傍聴することができます。

傍聴手続きは、直接議場（市役所本庁舎二階）に来ていただき、傍聴人受付簿に自己の住所、氏名及び年齢等を記入するだけでどなたでも傍聴できます。

次の定例会は十二月の予定です。お誘い合わせの上お越しください。

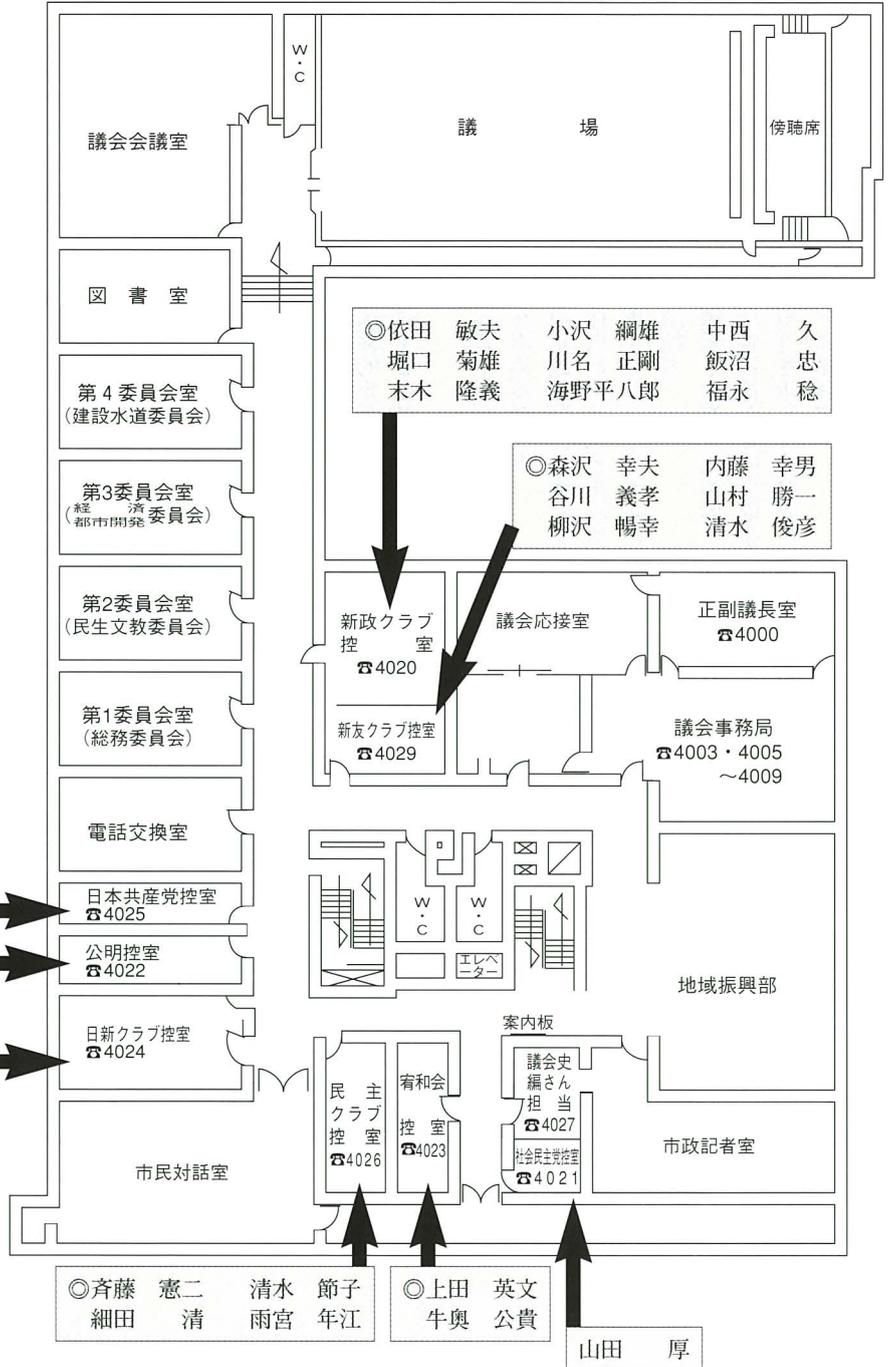


# 議会関係各室案内

電話代表 (0552) 37-1161

## 《市役所本庁舎二階》

議会関係各室の案内図です。  
議員の控室は本庁舎二階にあります。  
また、本庁舎入口右側に議員登庁表示板が設けてありますので、議員に面談などご用の方は表示板をご確認の上、議会事務局までお申し出ください。  
(◎会派代表者)



## 《本庁舎正面入口》

### 議会図書室のご利用を

議会図書室には現在二千冊余の蔵書があり、市民の皆様にもご利用いただくことができます。

政治、経済、文学をはじめとする各分野の文献が収蔵されておりますので、ご希望の方は議会事務局調査係(☎37-1161 内線4007)までご連絡ください。

『甲府市議会史』は「資料編」と「記述編」で構成され、「資料編」には議会関係法規、議員等名簿、議決事項、議会の組織運営及び活動状況、各種選挙結果等の資料を掲載し、「記述編」は市議会誕生以降、現在までの百十年間を明治・大正、戦前、戦後復興期、高度成長期、現代等のいくつかの時代に分けて歴史的背景とともに記述します。

なお、事務局では市議会に関する資料や、明治・大正・昭和初期の議員及び市議会関係の写真を集めています。お持ちの方は議会史編さん担当まで御連絡ください。(お問い合わせは☎三七一一六 内線四〇二七)

甲府市議会史編さん担当から

# 請願・陳情の審査結果

## 請願

- ▼採択されたもの
  - 緊急雇用対策、創出策の実施を求める請願書
  - ▼継続審査するもの
    - 治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定を支持し、政府に対し意見書の提出を求める請願書
    - 羽黒・石田両園全保護者による甲府市立幼稚園存続の請願書
    - 「保育所最低基準の改善と保育予算の大幅増額を求める意見

**こうふインターネット情報センター**  
**甲府市ホームページ**

☆URL  
<http://www.city.kofu.yamanashi.jp/>  
 ☆市議会に対するご意見・ご質問は  
[publichearing@city.kofu.yamanashi.jp](mailto:publichearing@city.kofu.yamanashi.jp)  
 ☆ホームページに対するご意見・ご質問は  
[webmaster@city.kofu.yamanashi.jp](mailto:webmaster@city.kofu.yamanashi.jp)

- 書」の提出に関する請願書
- 中学校歴史教科書から「従軍慰安婦」の記述の削減を要求するための請願書
- 重度障害者および三才未満児の医療費助成の窓口無料化を求める請願書
- 市立甲府病院跡地(西別館)を特別養護老人ホーム兼痴呆棟として活用を求める請願書
- 医療保険制度の連続的改善に反対し、医療制度の充実を求める請願書
- 議員定数削減を求める請願書
- 十兆円の大規模減税の早期実施を求める意見書の提出を要望する請願
- 「最低保障年金制度」の創設を求める国への意見書提出についての請願書
- 「組織的犯罪対策法」の制定に反対する意見書採択を求める請願
- 緊急に消費税を3%にもどすことを求める請願書
- 議員定数の削減を求める請願を不採択とすることを求める請願
- 介護サービスの抜本強化を求める請願書
- ▼審議未了となったもの
  - 「保育に係わる国会附帯決議の尊重等を求める意見書」提出に関する請願書

## 意見書



### 関係機関へ提出(要旨掲載)

### 景気回復・雇用創出策を求める意見書

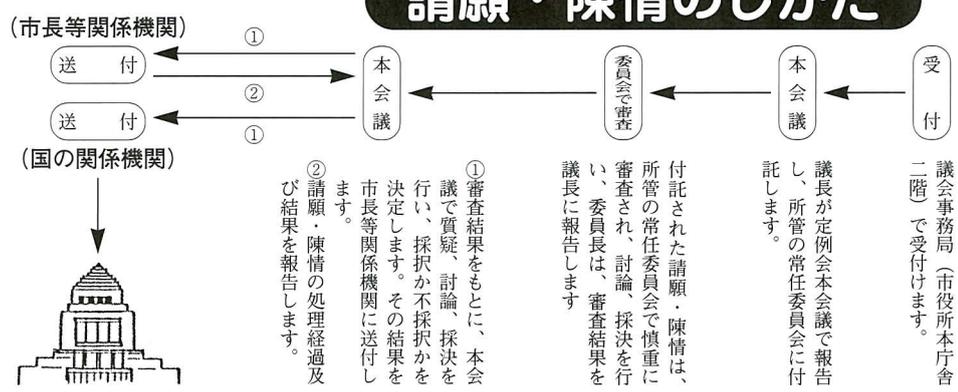
国民は、長引く不況の影響による失業の増大や雇用の悪化などにより、生活不安に直面している。こうした国民の不安を払拭するには、「安心と安定の社会づくり」に向けた緊急対策が必要である。そのためには、国レベルにおける景気回復と雇用確保のための緊急経済対策や雇用対策の実施が求められている。

具体的には、消費拡大による景気回復のための四兆円所得減税を中心とした六兆円減税と百万人規模の雇用創出策など、明確な数値目標を掲げた政策の実行が急務である。

よって、政府においては、今日の雇用情勢を非常事態としての確に認識し、生活安定のための経済対策と緊急雇用対策を早急に実施するよう強く要望する。

## 請願・陳情のしかた

市政等について要望があるときは、議会に請願や陳情を提出することができます。この請願・陳情書は所管の委員会で審議され、本議会で採択または不採択の決議がなされ、議会の意思が決定されます。



- ◆ 請願される場合は、文書で請願の趣旨、理由、提出年月日、請願者の住所氏名(法人の場合はその名称と代表者の氏名)を記載して押印し、表紙には紹介議員の氏名を記載し押印したものを議長あてに提出してください。
- ◆ 記入の様式は左記にならってください。
- ◆ ① 請願の紹介議員は一人以上必要です。
- ◆ ② 請願者が多数の場合は別紙に連記してください。
- ◆ 陳情の方法は請願と同じですが議員の紹介は要りません。

内容

平成 年 月 日  
 住所  
 氏名  
 甲府市議会議長  
 ○ ○ 様

紙

○ ○ について  
 請願(陳情)書  
 紹介議員 氏名  
 紹介議員は必ず  
 要りません

(件名) ○ ○ について  
 (要旨)  
 (理由)  
 (要旨)